

広報ちよだ

2019 No.758

# Chiyoda 7

July



close up

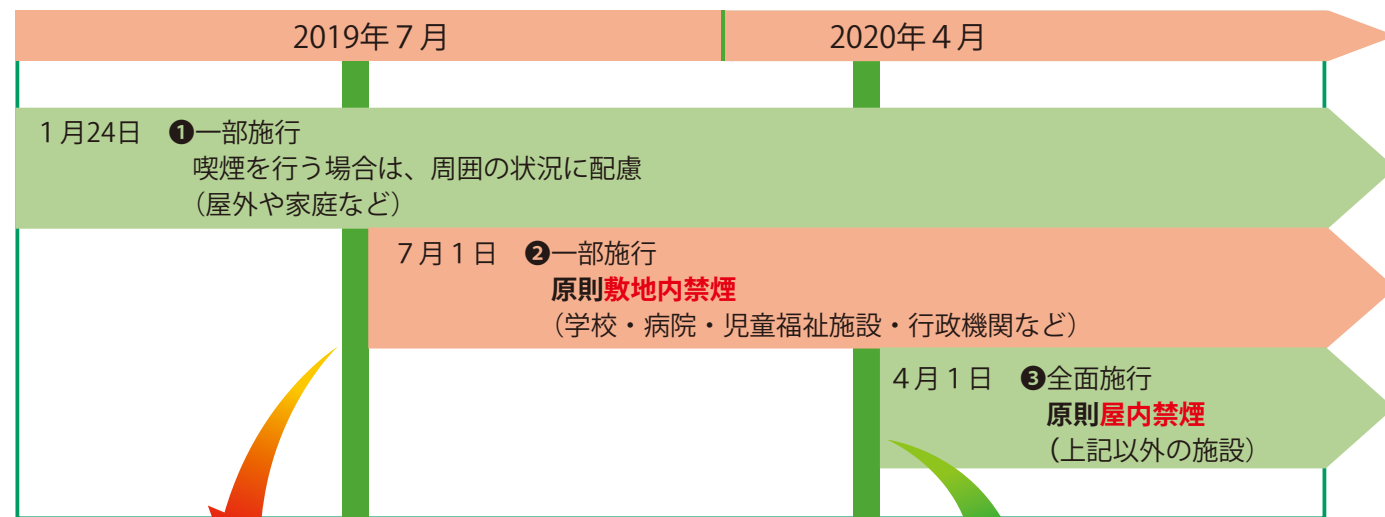
7月1日から敷地内禁煙がスタート

表紙：泥を体につけながらも田植え体験した様子



広報紙をスマート  
フォンへ配信します。

## 受動喫煙対策の日程



町の主な公共施設では

### 敷地内禁煙となる施設



- ・役場庁舎
- ・町民プラザ
- ・東部運動公園
- ・なかさと公園
- ・町民体育館
- ・総合福祉センター

※ただし、屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置をとった場所に、喫煙スペースを設置します。



- ・山屋記念図書館
- ・赤岩渡船待合所
- ・自立支援サービスセンター
- ・学校給食共同調理場
- ・保健センター
- ・児童館
- ・東小学校
- ・西小学校
- ・中学校
- ・東こども園
- ・西こども園
- ・東小学童クラブ
- ・西小学童クラブ

※喫煙場所は、各施設にお問合せください。

### 屋内禁煙となる施設



- ・事業所やオフィス
- ・工場
- ・飲食店など

※ただし、喫煙専用室のみ喫煙が可能です。

経過措置として…  
対象外になる場合があります。

- ①2020年4月営業していること
- ②個人又は中小企業が経営
- ③客席面積100㎡以下

### 受動喫煙のリスク

厚生労働省の報告では、受動喫煙によって、リスクが高まる病気には、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群があるとされています。特に受動喫煙を受けなければ、年間15,000名がこれらの病気で死亡せずに済んだと推計されています。

close up

健康増進法の改正により

## 「望まない受動喫煙」の防止対策

が更に強化されます。



### ■努力義務から「義務」へ

平成30年7月25日に健康増進法の一部を改正する法律が公布され、これまで施設管理者の努力義務とされていた「受動喫煙防止対策」が施設類型によって、対策を行うことが明確に義務化されました。

この改正は、受動喫煙による健康影響が大きい子どもや患者の皆さんに特に配慮されています。多くの方が利用する施設では、一定の場所を除き、区分によって喫煙を禁止するとともに施設管理者が最善の対策を講ずるべきものとされています。

#### 【基本的な考え方】

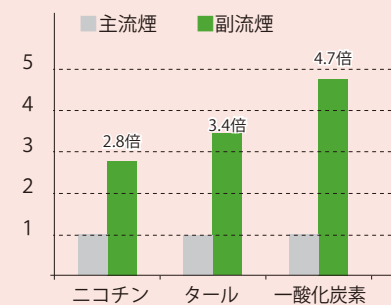
①「望まない受動喫煙」をなくす

②受動喫煙による健康被害が大きい子ども、患者等に特に配慮

③施設の類型の場所ごとに対策を実施

### ■受動喫煙とは

「他の人が吸ったたばこの煙を周囲の人が吸ってしまうこと」と定義されています。火をつけたまま放置したたばこの煙は、副流煙と呼ばれ、特にタールやニコチンなどの有害物質が含まれています。たばこを吸わなくても、吸う人が周囲にいれば、喫煙者以上の被害があります。



※厚生労働省「最新たばこ情報」参照

公共施設の  
多くで

令和元年

7月1日から

# 敷地内禁煙

がスタートします。

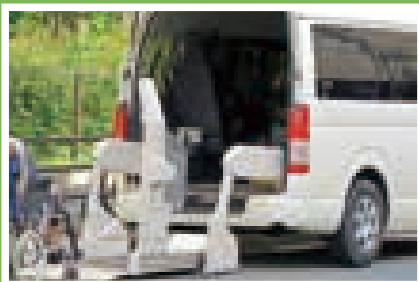


# 介護を安心してサポートするために・・・

問 住民福祉課・地域包括支援センター ☎(86)6227

## 介護用車両購入費等補助事業

寝たきり等の方が外出するための車いす仕様等車両の購入費、改造費を補助します。



## 高齢者等歩行補助用電動車等購入費補助事業

歩行等困難な方の外出機会確保のため、歩行補助用電動車等の購入費を補助します。



## 福祉公共交通利用料補助事業

外出困難な方が、通院や手続きのため、公共交通機関を利用した際の費用を補助します。



▼対象者 次のいずれかに該当する方又はその世帯員

- ①概ね65歳以上の要介護者の方
- ②身体障害者手帳の下肢又は体幹障害の1級若しくは2級の交付を受けている方

▼対象車両 介護用車両で、要介護者のための通院等に利用するもの

### ▼補助金額

- ・新車…福祉車両10万円、その他2万円
- ・中古車（福祉車両のみ）…初年度登録から36ヶ月以内6万円、その他3万円
- ・改造費…改造経費の3分の2（上限10万円）

### 人工透析等の通院交通費補助

問 住民福祉課・福祉係 ☎(86)7000

▼対象者 腎臓機能障害又は小腸機能障害の身体障害者手帳の交付を受けた方

▼内容 人工透析や中心静脈栄養などの治療のために通院する方の交通費

▼支給額 自家用車両の場合（月額）  
2km以上～25km未満 2,600円  
25km以上～75km未満 3,200円  
75km以上 5,200円

▼対象者 自動車の運転ができない方や運転免許を自主返納した方、自動車を所有していない方で次のいずれかに該当する方

- ①満65歳以上の方
- ②身体障害者手帳の交付を受けている方

### ▼対象物件

- ①自操用ハンドル形電動車いす
- ②電動アシスト三輪自転車
- ③三輪自転車

▼補助金額 購入費の3分の1（購入費は、本体価格のみ）

### ▼補助限度額

- ①5年以内に自動車運転免許を自主返納した方は12万円、それ以外は10万円
- ②5年以内に自動車運転免許を自主返納した方は6万円、それ以外は5万円
- ③5年以内に自動車運転免許を自主返納した方は2万5千円、それ以外は2万円

▼対象者 次の①～④のいずれかに該当し、自動車の運転ができず自動車を所有していない方又は妊産婦（世帯員等が自家用車を所有している方は除く）

- ①75歳以上でひとり暮らし又はふたり暮らし世帯の方
- ②身体障害者手帳の1級又は2級の交付を受けている方
- ③療育手帳の重度の交付を受けている方
- ④精神障害者保健福祉手帳の1級の交付を受けている方

▼対象範囲 次のいずれかの理由で公共交通機関（タクシー、バス又は鉄道）を利用した場合

- ①医療機関への通院、入退院等
- ②福祉施設への入退所、手続き等
- ③医療機関及び福祉施設への事務連絡及び手続き等
- ④町外公的機関への手続き等

▼補助金額 公共交通機関利用代金の3分の1

▼補助限度額 年間2万4千円（交付決定日から1年間）

# 事業者向けのご案内

2020年に向けて喫煙には、事業者の分類にあわせて喫煙室の設置と標識が必要です

## 屋内の喫煙標識

|        | 喫煙専用室                                                                               | 加熱式たばこ専用喫煙室                                                                         | 喫煙目的室                                                                               | 喫煙可能室                                                                               |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 標識     |  |  |  |  |
|        |                                                                                     |                                                                                     | 特定事業目的施設※1に限定                                                                       | 既存特定飲食提供施設※2に限定（経過措置）                                                               |
| たばこ    | ○                                                                                   | ×                                                                                   | ○                                                                                   | ○                                                                                   |
| 加熱式たばこ | ○                                                                                   | ○                                                                                   | ○                                                                                   | ○                                                                                   |
| 飲食     | ×                                                                                   | ○                                                                                   | ○                                                                                   | ○                                                                                   |

※1 特定事業目的施設…喫煙を主目的とするバーやスナックや公衆喫煙所、たばこ販売店など

※2 既存特定飲食提供施設…既存事業者、資本金が5,000万円以下、客席面積100㎡以下であること

## 事業者への支援措置

### 財政面

#### 受動喫煙防止対策助成金

受動喫煙対策を実施するために必要な経費のうち、喫煙室などの設置費用を一部助成

### 税制面

#### 特別償却又は税額控除制度

経営改善に関する指導に基づき、一定条件を満たす設備の取得に応じて適用



詳しい情報は、厚生労働省ホームページへ  
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp>

なくそう！望まない受動喫煙



2020年4月から原則屋内禁煙になるのか…  
禁煙しようかな…

この機会に禁煙をしてみませんか！  
保健センターでは、禁煙できる秘訣をアドバイスできます！



| 相談窓口                            | 関係する団体事業内容など                                   |
|---------------------------------|------------------------------------------------|
| 総務課<br>☎(86)2112                | 交通・防災関係、安全安心な町づくり                              |
| 経済課<br>☎(86)7005                | 観光振興、花いっぱい運動、森林保全、農業用道水路の保全、産業振興、その他農業・工業・商業関係 |
| 保健センター<br>(健康子ども課)<br>☎(86)5411 | 健康づくり、その他保健関係                                  |
| 環境下水道課<br>☎(49)5200             | 環境保護、リサイクル運動、その他環境関係                           |
| 住民福祉課<br>☎(86)7000              | 地域福祉の推進(高齢者、障害者、児童福祉関係)、その他福祉関係                |
| 都市整備課<br>☎(86)7003              | 河川美化、道路美化、なかさと公園・くらかけ公園・昭和公園関係、その他河川・道路関係      |
| 町民プラザ<br>☎(86)6311              | 生涯学習、青少年教育、文化財関係、子どもの健全育成                      |
| 総合体育館<br>☎(86)8810              | スポーツ振興、スポーツイベント、東部運動公園関係、総合体育館・温水プール関係         |
| 総務課<br>(企画調整係)<br>☎(86)7007     | 協働のまちづくり団体全般、審査委員会                             |



役場にペゴニアを植える「元気花の会」のみなさん

行政と協力し合い、町づくりの事業を提案・実行していただける「協働のまちづくり団体」を募集します。

「協働で行う事業」とは、地域の活性化を推進させる公益的な取り組みで、不特定多数の町民の利益になる事業のことです。

●清掃・植栽などの美化活動、リサイクル推進、子育て支援、防災・防犯活動

◆活動経費の一部を助成

町では、協働のまちづくり団体の活動・運営などに必要な経費の一部を助成します。

▼助成金の種類

①協働のまちづくり事業助成金  
事業に必要な経費を助成(限度額20万円)

②協働のまちづくり推進団体設立支援事業助成金  
団体設立に際し、必要な経費を助成(限度額5万円)

※ただし、次の事業は対象外  
・同一内容の事業で既に補助

笑顔あふれる  
まちづくりを



金などを受けているもの  
・政治活動、宗教活動、営利活動を目的とするもの

▼対象経費 原材料費、保険代、通信費、印刷費など

▼対象外経費 宴会等の飲食費、領収書のない経費など

▼対象期間 申請時(令和2年3月31日)

▼申請方法 まずは事業に関連する役場所管課(表参照)へご相談ください。

▼申請期間 7月1日(月)～8月30日(金)(次回募集は11月を予定)

※町助成金を受ける、受けないに関わらず団体を募集

令和元年8月採用予定

## こども園臨時職員

- ▼雇用形態 保育教諭(町内こども園)
- ▼募集人数 1名
- ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(早番・遅番の勤務あり)
- ▼応募資格 健康で明るく熱意がある方で、保育士資格及び幼稚園教諭免許をお持ちの方
- ▼勤務形態 月～金曜日勤務(土曜日勤務あり)
- ▼賃金 月給164,200円
- ▼雇用条件 半年契約(更新可)・厚生年金、健康保険等に参加
- ▼選考方法 書類審査及び面接
- ▼申込方法 7月18日(木)までに、履歴書を持参し、総務課へ申込み
- ▼問合せ先 総務課・行政係 ☎86-2112



意志のある  
人財を求む!



令和2年度採用

## 千代田町職員募集

受付期間

7/17(水) 8/14(水)

午前8時30分～午後5時15分  
※土・日曜日及び祝日を除く

【募集職種】

- ①一般事務職(若干名)  
平成元年4月2日以降に生まれた方で、高卒程度以上の学力を有する方又は令和2年3月末までに卒業見込みの方
- ②土木職(若干名)  
昭和44年4月2日以降に生まれた方で、土木系コンサルタント等実務経験者又は学校教育法による高等学校以上を卒業し、土木技術に関する専門課程を修了した方

【給与】町条例による

【問合せ先】総務課・行政係 ☎(86)2112

第一次試験日

9/22(日)

適性検査、教養試験(高卒程度) 場所:千代田町役場

【二次試験】面接、作文試験、集団作業

10月下旬及び11月上旬(2日に分けて実施)  
場所:千代田町役場

【合格発表】

第一次試験…10月中旬

最終合格発表…11月下旬

【申込方法】受験申込用紙を役場総務課へ提出。

申込用紙は役場総務課で交付。郵送請求も可。

※以下の方は受験できません

- ・日本国籍を有しない方
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方

# 群

## 馬県知事選挙

### あなたの思いを県政に

大切な一票



投票日  
7/21

投票は  
忘れずにね

▼期日前投票ができる期間  
7月5日(金)～7月20日(土)

▼投票時間 午前8時30分～午後8時

▼投票場所 役場期日前投票所(1階)

▼持参品 投票所入場券

▼投票所入場券

個人ごとに郵送します。

※家族でも配達される日が異なる場合があります。

※入場券が届かない場合や紛失してしまった場合は、町選挙管理委員会へお問合せください。

▼投票できる方

次の要件を満たし、選挙人名簿に登録されている方です。

▼年齢要件 平成13年7月22日以前に生まれた方

▼住所要件 平成31年4月3日以前に住民票が作成され引き続き住民基本台帳に登録されている方

※投票日前日までに群馬県外

投票日に、仕事や旅行などのため投票所に行けない場合は、期日前投票ができます。

投票日が近付くと混雑するので、早めにお済ませください。

## 期日前投票

※開票速報は千代田町ホームページでお知らせします。

※状況により変更になる場合があります。

▼開票場所 町民プラザ

▼開票日時 7月21日(日)午後9時～

▼投票所 下図を参照

▼告示日 7月4日(木)

▼投票日時 7月21日(日)午前7時～午後8時

## 高齢受給者証を交付

8月1日(木)から国民健康保険加入者の「高齢受給者証」が新しくなります。新しい受給者証は7月中旬に該当者へ送付予定です。なお、8月以降の年度途中に70歳を迎える方には、町から別途通知を送ります。

### 負担割合

加入者の所得に応じて、次の2つの負担割合があります。

①2割(一般・低所得の方)

②3割(現役並み所得の方)

問 住民福祉課・保険年金係

☎(86)7001

## 福祉医療更新を忘れずに

福祉医療制度は、対象者が医療機関に支払う医療費を町が助成する制度です。

ひとり親世帯の方で、福祉医療費受給資格者証(受給者証)をお持ちの方は、更新手続きが必要です。7月上旬に対象者へ通知を発送する予定です。

▼更新に必要なもの 親と子の保険証、印鑑、旧受給者証、平成31年1月1日の住所が千代田町以外の方は、令和元年度の所得課税証明書又は非課税証明書

問 住民福祉課・保険年金係

☎(86)7001

## 委員紹介

### 固定資産評価審査委員

町固定資産評価審査委員に2名の方が選任されました。



森田 清史さん  
(新福寺・再任)



川島 政好さん  
(瀬戸井・再任)

## 不在者投票

に転出した方は、選挙権を失います。また、県内他市町村に転出した場合は「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」(転出元の市町村で交付)を提示すれば、本町で投票ができます。

## 対象者

投票日の前に投票する場合、次の方は投票用紙を専用の封筒に入れて署名する不在者投票を行うことになります。

※期間は期日前投票と同じ

1 投票日には18歳を迎えるが、投票日前の投票をする時にはまだ17歳の方

2 県選挙管理委員会が指定する病院等に入院している方で、歩行困難などにより、投票日当日に投票所で投票することが困難であると見込まれる方

3 滞在先で投票する方

4 郵便等による不在者投票をする方(重度の障害がある方で、一定要件に該当する方のみ)

問 町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎(86)2112

## 高額な医療費窓口負担の軽減に

入院や通院などで1ヶ月あたりの医療費が高額になる見込みの方は「限度額適用認定証(標準負担額減額認定証)」を申請することにより自己負担限度額までの支払いとすることが出来ます。ただし、70歳以上で一般及び現役並所得者Ⅲの区分の方は、高齢受給者証が認定証の代わりになるため、申請の必要はありません。

▼限度額認定証が必要な方

・70歳未満の方

・70歳以上で低所得Ⅰ・Ⅱ及び現役並所得者Ⅰ・Ⅱの方

▼申請に必要なもの

・保険証、印鑑、世帯主及び被保険者のマイナンバーがわかるもの、身分証明書

現在、認定証をお持ちの方

現在の認定証有効期限は、7月31日(木)です。引き続き認定を受ける場合、国民健康保険の人は、7月中旬に更新通知を発送しますので手続きをお願いします。後

### 【70歳未満の方】

| 所得区分※ <sup>1</sup> | 3回目まで                           | 4回目以降※ <sup>2</sup> |
|--------------------|---------------------------------|---------------------|
| ア 901万円超           | 252,600円<br>+(総医療費-842,000円)×1% | 140,100円            |
| イ 600万円超～901万円以下   | 167,400円<br>+(総医療費-558,000円)×1% | 93,000円             |
| ウ 210万円超～600万円以下   | 80,100円<br>+(総医療費-267,000円)×1%  | 44,400円             |
| エ 210万円以下          | 57,600円                         |                     |
| オ 住民税非課税           | 35,400円                         | 24,600円             |

### 【70歳以上の方】

| 所得区分    |                               | 外来(個人単位)                                             | 外来＋入院(世帯単位)                          |
|---------|-------------------------------|------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 現役並所得者Ⅲ | 課税所得690万円以上                   | 252,600円＋(総医療費－842,000円)×1%＜140,100円※ <sup>2</sup> > |                                      |
| 現役並所得者Ⅱ | 課税所得380万円以上690万円未満            | 167,400円＋(総医療費－558,000円)×1%＜ 93,000円※ <sup>2</sup> > |                                      |
| 現役並所得者Ⅰ | 課税所得145万円以上380万円未満            | 80,100円＋(総医療費－267,000円)×1%＜ 44,400円※ <sup>2</sup> >  |                                      |
| 一 般     | 課税所得145万円未満の<br>住民税課税世帯       | 18,000円<br>( 8月～翌年 7月の年間限度額144,000円)                 | 57,600円<br>＜ 44,400円※ <sup>2</sup> > |
| 低所得者Ⅱ   | 住民税非課税世帯で、<br>低所得者Ⅰ 以外の世帯     | 8,000円                                               | 24,600円                              |
| 低所得者Ⅰ   | 住民税非課税世帯で、基礎<br>控除後の所得が 0 円の方 |                                                      | 15,000円                              |

※<sup>1</sup> 前年の所得によって区分が異なります。

※<sup>2</sup> 過去1年以内に4回以上、上限額に達した場合は、4回目から上限額が下がります。

### 町内の各投票所

※■の数字は投票区  
※地図下段は対象地区

#### 1 東こども園



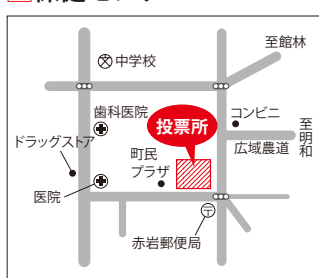
4区・5区・8区・17区

#### 2 上中森公会堂



6区・7区

#### 3 保健センター



1区・2区・3区

#### 4 舞木16区公民館



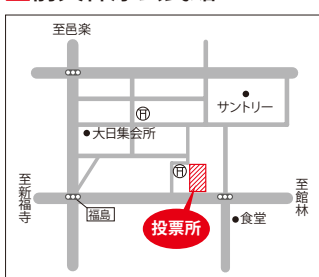
15区・16区

#### 5 中島集会所



13区・14区

#### 6 前天神原公民館



11区・12区

#### 7 鍋谷公民館



9区・10区

## 『生活習慣病予防相談会』のお知らせ

町国民健康保険では、今年度に実施した特定健康診査の結果をもとに、生活習慣病の発症のリスクが高かった方を対象に、「生活習慣病予防相談会」を実施します。  
この相談会では、保健師が健診結果の説明や一人ひとりに合った食生活・運動指導など、生活習慣改善のアドバイスを無料で行います。※血管年齢が測定できます



| プログラム内容 | 動機付け支援                                                                                                                                                | 積極的支援                                                                                                                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象      | 健診の結果、生活習慣病のリスクが現れ始めた段階の方                                                                                                                             | 健診の結果、生活習慣病のリスクが高い状態の方                                                                                                                                      |
| 実施時期    | 7月11日(木)、12日(金)、16日(火)のいずれか1日                                                                                                                         | 7月11日(木)、12日(金)、16日(火)のいずれか1日                                                                                                                               |
| 実施場所    | 保健センター                                                                                                                                                | 保健センター                                                                                                                                                      |
| 定員(先着順) | 30名                                                                                                                                                   | 10名                                                                                                                                                         |
| 主な内容    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果の説明</li> <li>・個別面接などで具体的なアドバイス</li> <li>・手紙で継続的、定期的な支援</li> <li>・生活改善目標を設定し、約3ヶ月経過後に採血をして状況を確認</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果の説明</li> <li>・個別面接などで具体的なアドバイス</li> <li>・面接や電話などでの継続的、定期的な支援</li> <li>・生活改善目標を設定し、約3ヶ月経過後に測定をして状況を確認</li> </ul> |
| 問合せ先    | 保健センター ☎(86)5411                                                                                                                                      | 保健センター ☎(86)5411                                                                                                                                            |

## 後期高齢者医療の各種証書を更新

8月1日より  
保険証が青色に

8月1日(木)より、後期高齢者医療被保険者証(保険証)が更新されます。7月下旬に該当者へ簡易書留で郵送します。

▼対象者 75歳以上及び一定の障がいのある65歳以上の方で、群馬県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方

▼負担割合 世帯の被保険者の今年度の住民税課税所得により判定

- ・145万円以上…3割負担
- ・145万円未満…1割負担
- ※ただし、次に該当する場合は、申請により認定を受けると1割負担となります。
- ・世帯に被保険者が1人↓収入額383万円未満
- ・世帯に被保険者が2人以上↓合計収入額520万円未満
- ・世帯に70歳〜74歳の方がいる↓その方と被保険者の合計収入額520万円未満

減額認定証の申請と更新

住民税非課税世帯の被保険者は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが自己負担限度額までとなり、入院時の食事も減額されます。交付を希望される方は、保険証と印鑑、

マイナンバーがわかるもの、身分証明書を持参のうえ、役場で手続きをしてください。  
現在、減額認定証をお持ちの方は、有効期限が7月31日(水)となっています。令和元年度も引き続き住民税非課税世帯となる方には、8月1日(木)から使用できる減額認定証を新しい保険証に同封しますので、手続きは不要です。

問 住民福祉課・保険年金係 ☎(86)7001 / 群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027-256-7125

## 国民年金保険料の免除・納付猶予制度

問 住民福祉課・保険年金係 ☎(86)7001  
太田年金事務所 ☎(49)3716

経済的な理由等で国民年金保険料の納付が困難な場合、免除又は猶予となる制度があります。希望される方は申請してください。

◆免除制度 本人、配偶者、世帯主の各前年所得が一定額以下の場合や失業等の事由がある場合、保険料が全額又は一部免除となります。  
※一部免除の方は減額された保険料を納付しないと、未納扱いとなります。

◆納付猶予制度 50歳未満で、本人と配偶者の前年所得が一定の基準以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

▼承認期間 7月〜翌年6月  
※保険料の免除・猶予の申請は原則毎年必要です。  
※2年1ヶ月前の月分まで遡り申請可能です。

## 立ち直りを支える地域のチカラ

7月は「第69回社会を明るくする運動」強調月間です。  
犯罪や非行をなくし、過ちを犯した人たちの立ち直りを支えるためには、地域の方々の協力が不可欠です。

### ◆行動目標

①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう

②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

### ◆重点目標

①出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと

やすこと

②帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人数を減らすこと

③薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること

④犯罪をした高齢者・障がい者等が、社会復帰の支援を受けられる環境を作ること

⑤非行少年等が学びを継続できる環境を作ること

問 社会を明るくする運動千代田町推進委員会(役場住民福祉課内) ☎(86)7000

## 交通安全運動を実施

7月11日(木)〜20日(土)の10日間、夏の県民交通安全運動が「その車間 心のせまさが見えます」をスローガンに、実施されます。一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣づけ、相手の立場に立った「優しさ」と「思いやり」のある運転や行動を実践しましょう。

### ■重点

子どもと高齢者の事故防止・自転車と二輪車の事故防止・飲酒運転の根絶

問 総務課・防災管財係 ☎(86)2112

## 再接種する方の費用を助成

骨髄移植を受けた等の特別な理由により定期予防接種を再接種する方へ、再接種にかかった費用全額を助成します。

▼対象者 次の要件にすべて該当する方

①骨髄移植を受けた等の特別な理由により免疫が消失し、効果が見られないと医師が判断した方。また、再度の予防接種に効果があると医師が判断した方

②予防接種日に町内に住所がある方

③20歳までに実施する予防接種であること(ただし、ヒブは10歳未満、小児用肺炎球菌は6歳未満、四種混合は15歳未満、BCGは4歳未満であること)

▼助成額 再接種に要した費用

▼申請方法 必ず事前に問合せ先に相談してください。

手続きする時は、母子健康手帳及び印鑑を持参すること(手続きに時間がかかりますので、早めにご相談ください)

問 保健センター ☎(86)5411

### 戸籍 (敬称略)

#### ■おたんじょう

| 区  | 氏名                         | 保護者 | 出生月日 |
|----|----------------------------|-----|------|
| 6  | 清水 拓翔 <small>たくと</small>   | 雄太  | 5.15 |
| 12 | 木村虎之介 <small>とらのすけ</small> | 良   | 5.18 |
| 16 | 宇津木 響 <small>ひびき</small>   | 勉   | 5.20 |

#### ■おくやみ

| 区  | 氏名        | 世帯主 | 死亡月日 |
|----|-----------|-----|------|
| 15 | 山本喜美子(87) | 喜美子 | 4.30 |
| 15 | 植木 利一(83) | タカ  | 5.3  |
| 11 | 増田 喜伸(43) | 喜伸  | 5.12 |
| 3  | 栗原 ハル(96) | 稔   | 5.13 |
| 5  | 矢澤 松江(74) | 松江  | 5.13 |
| 7  | 渡邊 あい(87) | あい  | 5.15 |
| 16 | 大谷 平八(93) | 平八  | 5.18 |
| 6  | 関口 順子(74) | 俊男  | 5.21 |
| 11 | 神山 政子(93) | 秀明  | 5.22 |
| 16 | 齋藤長十郎(82) | 長十郎 | 5.22 |
| 14 | 小林 幸一(89) | 幸一  | 5.29 |
| 14 | 齋藤 和子(87) | 和子  | 5.31 |
| 7  | 大木 稔(61)  | 稔   | 5.31 |

※ 広報掲載を希望されない方は、届出の際に住民福祉課住民係にお申し出ください。

## 7月・8月の相談

問 住民福祉課・住民係 ☎(86)7001

秘密は厳守されます。  
お気軽にご相談ください。

### 人権・行政合同相談

▼日時 ①7月10日(水) ②8月7日(水)  
午後1時30分〜4時  
▼場所 役場相談会議室(1階)

### 法律相談 (要予約)

▼日時 7月26日(金)・定員6名  
午後1時30分〜3時30分  
▼場所 役場相談会議室(1階)

### 女性のための法律相談 (要予約)

▼日時・場所 ①7月17日(水)午後1時〜2時30分  
町民プラザ(定員3名)  
②8月21日(水)午後2時30分〜4時  
邑楽町役場(定員3名)

### 共通事項

▼申込方法 住民福祉課・住民係へ電話又は窓口にて申込み

# 介護保険料を納めて 安心な老後を

介護保険料は、65歳以上の方（第1号被保険者）、40歳〜64歳の方（第2号被保険者）に保険料を納めていただいています。現金で納める方には納付書を、口座振替で納める方には納税通知書を発送する予定（7月中旬）です。また、年金から天引きする方には、保険料決定のハガキを発送する予定（7月中旬）です。

みなさんに納めていただく保険料は、国や県、町が負担する公費とともに、介護保険制度を安定して運営するための大切な財源となりますので、ご理解ご協力をお願いします。※段階別保険料は、次の表のとおり

●財務課・町民税係 ☎(86)7002／住民福祉課・介護保険係 ☎(86)7000

| 所得段階 | 対象となる方                                                                                  | 保険料（年額）  |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 第1段階 | ・生活保護を受けている方<br>・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方<br>・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方 | 26,800円  |
| 第2段階 | ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下の方                                          | 44,800円  |
| 第3段階 | ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超の方                                                | 51,900円  |
| 第4段階 | ・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方                                | 64,500円  |
| 第5段階 | ・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超の方                                 | 71,700円  |
| 第6段階 | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方                                                          | 86,000円  |
| 第7段階 | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方                                                   | 93,200円  |
| 第8段階 | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方                                                   | 107,500円 |
| 第9段階 | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の方                                                          | 121,800円 |

# 害虫防除と農薬飛散 防止にご協力を

野菜栽培で問題となるウイルス病を媒介する害虫の被害が拡大しています。害虫は、野菜・雑草・花木などをエサとして、4月〜10月に多く発生します。まん延防止のため、害虫防除にご協力をお願いします。また、農薬を散布する時は、周囲に飛散しないよう注意してください。

●病害虫対策  
・害虫の発生を防ぐため、除草を徹底する。  
・栽培が終了したものは根ごと抜き取り、枯らす。  
●農薬使用時の注意点  
・風の強い日には農薬を散布しない。  
・農薬のラベルをよく読み、使用基準を守る。  
・農薬は鍵のかかる保管庫で保管する。

●館林地区農薬指導センター ☎(74)2257

# 町営住宅 入居者を募集

●入居資格  
現在住宅に困っており、親族と入居予定の方、又は単身の高齢者や障がいをお持ちの方（町税などの滞納者は入居不可）  
●入居収入基準  
月収158,000円以下（障害者などの世帯の場合は、月収214,000円以下）

●募集団地  
里東団地：2戸、2階建て3DK、汲取式トイレ、浴槽・ボイラー無し※ペット不可  
●申込方法  
7月18日(木)までに役場都市整備課へ申込み（抽選で選定する場合あり）  
●都市整備課・土木管理係 ☎(86)7003

## ご寄付

### ▼故順子様菩提提供養のため

東こども園へ 30,000円  
大字上中森 関口健児 様

※いただいたご寄付は、各種事業費に充当します。また、掲載が寄付の直後とならない場合があります。

## 今月の納税等

| 税 目            | 納期限      |
|----------------|----------|
| 固定資産税 第2期      | 7月31日(水) |
| 国民健康保険税 第1期    |          |
| 介護保険料 第1期      |          |
| 後期高齢者医療保険料 第1期 |          |

納付には口座振替が「便利で安全・確実」です！

## 町の人口と世帯

令和元年5月31日現在（前月比）

| 人口（人） | 11,369 | （－3） |
|-------|--------|------|
| 男性（人） | 5,760  | （－1） |
| 女性（人） | 5,609  | （－2） |
| 世帯（戸） | 4,461  | （＋1） |

# 明るい夕方 の有効活用

7・8月はワークライフバランス推進強化月間です。これに伴い町職員も、国推奨の「夏の生活スタイル変革（ゆう活）」に取り組みます。

●ゆう活：日照時間が長い夏に、早い時間に仕事を始め、早めに仕事を終えること

●期間  
7月1日(月)〜8月31日(土)  
●内容  
通常は、午前8時30分〜午後5時15分の勤務時

間を1時間前倒しして、午前7時30分〜午後4時15分とします。

※実施日は職員により異なり、業務に支障のない担当課のみ実施します（一斉に勤務時間を変更するものではありません）。

※開庁時間は、午前8時30分〜午後5時15分（水曜日は午後7時30分）です。

●総務課・行政係 ☎(86)2112

## プレミアム付 商品券加盟店募集

低所得者と子育て世帯を対象に発行を予定している「千代田町プレミアム付商品券」の利用ができる町内店舗・事業所などを募集します。

●募集期間  
7月1日(月)〜8月9日(金)まで

●募集対象  
町内店舗・事業所など

## ハチの巣は 専門業者に

夏から秋にかけてスズメバチの活動が活発になります。スズメバチや巣を見かけた場合は刺激を与えないように、専門業者に依頼しましょう。

●補助金額  
スズメバチの巣の駆除費用（消費税込）の2分の1を補助。ただし、上限は10,000円

●対象者  
専門業者に駆除してもらった方で、町税などを滞納していない方

●申請方法  
次の書類を役場環境下水道課へ提出  
・巣の駆除に要した領収書  
・写真（駆除前と駆除後）  
・補助金申請書兼実績報告書  
・補助金交付申請書

●環境下水道課・環境係 ☎(49)5200

## 介護保険施設の 食費・居住費軽減

施設サービス（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設・介護医療院）や短期入所サービスを利用する場合、一定の要件を満たす方を対象に食費と居住費（滞在費）を軽減します。

●対象  
すべてに該当する方  
①生活保護受給者又は本人及び世帯全員が住民税非課税  
②同一世帯かどうかは問わず、配偶者が住民税非課税

③預貯金等の金額が、単身の場合は1,000万円以下、配偶者がいる場合は2,000万円以下

●申請方法  
介護保険負担限度額認定申請書に必要事項を記入して提出。個人番号カード又は通知カード、印鑑、預貯金通帳の写し、申請者の身分証明書を持参してください。

※軽減措置は原則として申請月分からが対象です。

●住民福祉課・介護保険係 ☎(86)7000

広告の一切の責任は広告主に帰属し、千代田町が推奨するものではありません。

### ホテルの観賞会のお知らせ

▼日時 7月7日(日) 午後7時～  
▼場所 桧内地内(群馬銀行前のピオトープ)

※お車でお越しの方は、  
役場駐車場をご利用ください。

【問合せ】千代田町ホテルの会  
坂本松夫 ☎080-1045-1476



### 気をつけて！ 強引な白アリ駆除サービスの勧誘にご注意を！

●大泉町消費生活センター ☎(63)3511

**事例**

「お宅から羽アリが飛んできているとクレームが出ているので点検に来た」と業者が来訪してきた。しつこく何度もシロアリ駆除を勧められ、一人住まいで怖いので帰ってもらうために契約した。作業前に代金を支払うよう言われて現金で約50万円支払った。

**解説**

シロアリの点検と言って来訪した事業業者に、高額な駆除契約をさせられたという相談が寄せられています。

- ・無料で点検させてほしいと訪問してくる事業者には対応しないようにしましょう。
- ・契約を勧められてもその場ですぐに決めず、家族や近所の人など周囲の人にも相談しましょう。
- ・家族や周囲の人も、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、家の中に見慣れない封筒や契約書がないかなど、日頃から気を配りましょう。
- ・クーリング・オフができる場合もありますので、少しでも不安を感じたら、大泉町消費生活センター等へ早めにご相談ください。

= 広告 =

広告

### 自衛隊員を募集

●自衛隊群馬地方協力本部  
太田出張所 ☎(45)5563

| 募集職種 | 一般曹候補生                                               | 自衛官候補生       | 航空学生                                 |
|------|------------------------------------------------------|--------------|--------------------------------------|
| 応募資格 | 採用予定月の1日現在、18歳～33歳未満の方<br>※32歳の方は採用月の末日現在33歳に達していない者 |              | ●航空自衛隊 18歳～21歳未満<br>●海上自衛隊 18歳～23歳未満 |
| 受付期間 | 7月1日(月)～9月6日(金)                                      | 年間通じて受付      | 7月1日(月)～9月6日(金)                      |
| 試験期日 | 9月21日(土)、22日(日)のいずれか                                 | 受付時にお知らせ     | 9月16日(月)                             |
| 試験会場 | 太田浜町勤労会館など                                           | 新町駐屯地や相馬原駐屯地 | 勢多会館(前橋市)                            |

### 館林厚生病院で働く職員を募集

●職種 ①薬剤師 ②放射線技師  
③調理師(各職種とも若干名)

●応募資格 日本国籍を有し、各職種の資格を有する方(見込み可) ※①②は、令和2年4月2日以降に生まれた方

●試験日(内容) 9月中(筆記試験・面接・実技試験等)

●提出書類 履歴書、成績証明書・卒業見込証明書など

●申込方法 公立館林厚生病院人事秘書課に持参又は郵送

●申込締切 8月25日(日)消印有効

●公立館林厚生病院人事秘書課・人事厚生係 ☎(72)3140

### 不妊専門相談センターのご案内

●相談内容 不妊・不育症に関する検査・治療方法や治療への不安、家族関係などの相談

●相談日 毎月第1・第3木曜日

●相談時間 午前10時～午後3時30分(要予約)

●費用 無料

※左記へご予約ください。  
●群馬県健康づくり財団 ☎027-269-9966

### 県営住宅に入居しませんか

●入居資格 現在住宅に困っている方(平成31年4月1日)から単身での申込みが可能となりました

●申込期限 7月18日(木)

●入居可能日 10月1日

●申込方法 申込用紙を郵送

●申込用紙等配布場所 県住宅供給公社、県土木事務所、役場など(土・日は県住宅供給公社のみ。祝日は除く)

※ホームページをご覧ください。  
※入居者は、公開抽選で選定。  
●群馬県住宅供給公社 ☎027-223-5811

= 広告 =

広告

広告の一切の責任は広告主に帰属し、千代田町が推奨するものではありません。

### 再生品抽選販売会の開催

●リサイクルプラザ ☎33-7980

▼申込 7月7日(日) 午前9時～10時 ※抽選は10時から

▼会場 リサイクルプラザ(太田市細谷町604-1)

▼対象 千代田町、邑楽町、大泉町、太田市に在住・在勤する18歳以上の方

●東洋大学&企業見学無料親子バスツアー

●日時 8月22日(木)午前9時20分館林市三の丸南面駐車場集合(午後3時20分散散予定)

●見学先 ①(株)館林うどん近藤工場 ②東洋大学板倉キャンパス

●対象者 邑楽館林地域又は隣県自治体在住の小中学生及びその保護者(保護者は1家庭1名)

●募集人数 20組40名(応募多数の場合は抽選)

●申込方法 参加者全員の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢(学年)、電話番号を記入し、ハガキで申込み

●持ち物 体育館履き(見学・運動用)

●申込期限 7月31日(水)必着

●館林行政県税事務所・総務振興係 ☎(72)4415

### 館林保健福祉事務所より健康相談のお知らせ

●子育てこころの相談  
●日時 7月24日(水) 午前9時～11時

●ストレス・こころの相談  
●日時 7月17日(水)、8月7日(水) 午後1時～3時

●エイズ相談(HIV抗体検査)  
●日時 7月9日～8月6日の毎週火曜日 午前10時00分～11時00分

●ふれあい相談会  
●対象 多発性硬化症、重症筋無力症などの難病患者と家族

●日時 7月10日(水) 午後1時15分～3時30分

●場所 館林保健福祉事務所

●申込方法 電話にて申込み

●館林保健福祉事務所 ☎(72)3230

### 下水処理施設を見学しませんか

●日時 7月28日(日) ①午前9時30分 ②午後2時30分

※各回1時間30分程度

●見学場所 西邑楽水質浄化センター(なかさと公園西)

●内容 下水処理の仕組み

●対象 一般(小学生以下は、保護者の付き添いが必要)

●その他 申込不要。直接、会場へお越しください。

●群馬県下水道総合事務所 ☎(70)5078

### 下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

●日時 10月13日(日) 午前9時～正午

●場所 高崎経済大学(高崎市上並榎町1300番地)

●受験料 8,500円

●申込方法 8月1日(木)より、役場環境下水道課にて配布する申込書類により申込み

●申込期限 8月31日(土) 消印有効

●千代田町役場環境下水道課・下水道係 ☎(49)5200

= 広告 =

広告

広告の一切の責任は広告主に帰属し、千代田町が推奨するものではありません。

# ミニヨリ！

主に近隣地域や官公庁などからのお知らせを掲載するページです。

Other Information



「ベビーマッサージ」にて

### 千代田町緑化組合主催！ 県立多々良沼公園 7月のイベント情報

●多々良沼公園 ☎(56)9978

**植木と野菜 即売会**

▽日時 7月13日(土) 午前9時～正午  
▽場所 松沼南駐車場・エントランス広場

**自然と遊ぼう！**

▽日時 7月28日(日) 午前10時～11時  
▽場所 県立多々良沼公園内(集合場所：ボランティアセンター)

▽内容 右巻き・左巻きの動植物と昆虫  
▽対象 小学生以下 ※小学3年生以下は保護者同伴

▽費用 無料  
▽定員 先着20名  
▽備考 林の中を探索しますので、暑さ・虫対策をお願いします。雨天の場合は室内になります。



= 広告 =

広告

# 第38回一般野球大会 出場者募集

8月11日(日)・12日(月)

**出場資格**  
町内在住者又は出身者

**申込方法**  
地元の体育協会役員(支部長)に7月14日(日)までにお申込みください。連絡先が分からない場合は温水プールまでお問合せください。

問合せ先 温水プール ☎(86)3012

## 一般水泳教室を 開催します

温水プールでは、20歳以上の大人を対象とした「一般水泳教室」を実施します。

▼日程 8月4日～9月8日の毎週日曜日(8月18日を除く、全5回)

▼時間 午後5時～6時

▼対象 町内在住の20歳以上の方

▼定員 10名(先着順)

▼参加費 施設使用料のみ必要

▼申込方法 7月13日(土)午前8時30分から温水プール窓口にて申込み(電話不可)

※申込が少ない時は、中止となる場合があります。

問 温水プール ☎(86)3012

# 学ぼう

主に千代田町教育委員会  
関連のお知らせを  
掲載するページです



西こども園「プール教室」にて

## 町民プラザのロビーで コンサートを開催

町民プラザでは、子どもから大人まで楽しめるロビーコンサートを開催します。

▼日時 7月20日(土) 午後2時～3時30分

▼場所 町民プラザ

▼内容 【第1部】響友会(和太鼓) 【第2部】「田端万莉子のクラリネットコンサート」(ピアノ 柳啓子)

▼入場料 無料

問 町民プラザ ☎(86)6311

## 民踊流し参加者募集

KAWASEGAKI FESTIVAL 2019.8.18 SUN

参加者にはみどりちゃん手ぬぐいプレゼント

8月18日(日)開催の川せがき恒例、「民踊流し」の参加者を募集します。千代田音頭」などを楽しく踊りながら、祭会場の盛り上げましょう。

▼対象者 町内在住の個人又は町内で活動する団体

▼申込方法 町民プラザ又は電話申込

▼民踊流し練習会  
日時 8月9日(金) 午前10時～  
場所 町民プラザ

※練習会当日も申込可  
問 町文化協会事務局 (町民プラザ) ☎(86)6311

## 岡田哲氏が 教育長に再任

6月7日、町議会定例会において、岡田氏が教育長に再任されました。岡田氏は教育委員会主任指導主事・東小学校長・西小学校長を歴任された後、平成28年6月に教育長に就任。今回で2期目となり、任期は3年になります。

## あなたへ贈る40字のメッセージ

平成30年度「40字に込めたメッセージコンクール」の入選作品

あいさつをしよう。あいさつをすればみんなが笑顔になる。  
あいさつは、一日の始まりだよ。

小6 みさき

自分のまわりをよく見てみよう。  
たくさんのありがとうがかくれているよ。

一般 小泉 こずえ

※令和元年度現在の学年を表記しています。

## パソコンで困ったら なんでも相談室へ

日時 7月13日(土)、27日(土)、8月10日(土)  
午後1時30分～4時

場所 町民プラザパソコン室

内容 ワードやエクセルなどの使い方、デジカメで撮影した画像の処理方法などパソコンに関する各種相談

※申込不要。ノートパソコンのみ持込可(管理は自己責任とし、同意書に要署名)。

問 町民プラザ ☎(86)6311

◆7月&8月上旬の休館日

|                |                                     |
|----------------|-------------------------------------|
| 図書館            | 7月 1日(月)、8日(月)、16日(火)、22日(月)、29日(月) |
|                | 8月 5日(月)、11日(日)、13日(火)              |
| 町民プラザ          | 7月 1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月) |
|                | 8月 5日(月)、12日(月)                     |
| 総合体育館<br>温水プール | 7月 1日(月)、8日(月)、16日(火)、22日(月)、29日(月) |
|                | 8月 5日(月)、13日(火)                     |

= 広告 =

広 告

## 山屋記念図書館

☎(86)2885  
開館時間 午前9時～午後5時15分

新刊情報

★図書資料(6月15日現在)

|     |                                                                                                                                     |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 児童書 | おおかみさんいまんじ? (中川ひろたか/文)<br>はるとあき (斎藤倫、うきまる/作)<br>ながいーはなでなにをするの? (齋藤慎/作)<br>桃太郎が語る桃太郎 (岡村優太/絵)<br>しあわせって、なに? (朝日出版社・こども哲学)            |
| 一般書 | プラスチック・フリー生活 (シャンタル・プラモンドン/著)<br>かみやすい飲み込みやすい高齢者のやわらか食132 (江頭文江/著)<br>沈黙する教室 (ディートリッヒ・ガルスカ/著)<br>妻語を学ぶ (黒川伊保子/著)<br>人間の本性 (丹羽宇一郎/著) |
| DVD | 仮面ライダー平成ジェネレーションズFINAL (東映ビデオ)<br>ボヘミアン・ラブソディ (20世紀フォックスホームエンターテイメントジャパン)                                                           |

※最新の新刊情報は図書館カウンター横のオーパックやホームページでご覧になれます。

虹の会の読み聞かせ

本の出会いを楽しもう

▼日時 7月6日(土) 午後2時～  
※終了後に折り紙・ペーパークラフトを実施

▼内容 「海のおはなし」の展示貸出  
▼展示期間 7月末日まで



## 松本隆太郎さんロンドン五輪 公式ブレザーを寄贈



5月30日、役場応接室において、ロンドンオリンピック2012銅メダリスト松本隆太郎さんから、オリンピックで着用していた公式ブレザーの受贈がありました。

当時の松本さんはレスリング男子グレコローマンスタイル60キロ級で、銅メダルを獲得。現在は、現役を引退し、日本体育大学のレスリング部のコーチとナショナルチームのコーチを兼務しており、若手の指導・育成に力を注いでいます。松本さんは「ブレザーを見て、子どもたちがオリンピックで活躍したいと思うきっかけになってほしい」と語りました。

寄贈されたユニホームは、総合体育館の展示スペースに公開する予定です。



愛情を込めて作った  
手作りあげもち  
1袋250円で販売中

挨拶する伊津井理事長

6月12日、NPO法人ハートフルふきあげちよだ事業所の開所式が行われました。

NPO法人ハートフルふきあげでは、障がい者が自立して日常生活が送れるように、就労機会や社会参加の場を提供し、福祉サービスを展開しています。

ちよだ事業所では、就労継続支援B型事業（就労意欲のある障がい者へ働く場の提供）と放課後等デイサービス（生活能力の向上のために必要な訓練提供）が利用できます。

NPO法人ハートフルふきあげの伊津井理事長は、「障がいとは40年前から接点があります。平成18年の法律改正後、民間も介入することができるようになり、栃木市を拠点としたNPO法人を立ち上げました。今回縁もあって千代田町に開所することができました。今後も地域に根差した障がい福祉の発展に尽力できればと思います」と語りました。



## 障がい福祉施設 ちよだ事業所が開所

## 犯罪や非行を更生 社会を明るくする運動



6月26日、役場大会議室で「第69回社会を明るくする運動千代田町推進委員会」が行われ、83名が参加しました。犯罪や非行のない安心できる地域社会の築きと犯罪や非行した人たちの立ち直りを支えることが目的。推進委員会では、大泉警察署の高山課長による「治安情勢」をテーマとした講話がありました。高山課長は、「刑法犯の件数が治安の目安。近年は減少しているため、とても良い傾向だ」と話してくれました。

## ドッジビー大会 優勝は下中森7区A



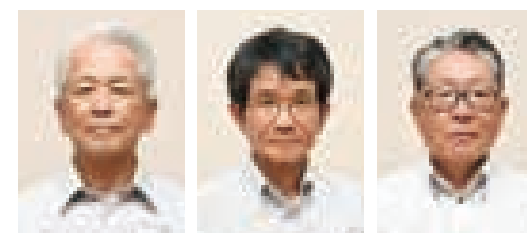
6月2日、総合体育館で「第6回子ども会ドッジビー大会」が行われました。町内の各行政区別で対抗した大会は、総勢389名の小学生が参加し、楽しくプレーしていました。

### ◆大会結果

| 順位  | チーム名   | キャプテン名 |
|-----|--------|--------|
| 優勝  | 下中森7区A | 阿部裕斗   |
| 準優勝 | 舞木15区A | 増田蒼史   |
| 第3位 | 中島14区  | 高橋琉唯   |

## 委員の紹介と 情報公開の実績

☎総務課・行政係  
☎(86)2112



岩橋逸男さん 入谷 忠さん 江原稔之さん  
(赤岩/再任) (新福寺/新任) (下中森/新任)

6月14日付で上記の方々が情報公開・個人情報保護審査会委員に選任されました。

### ◆平成30年度の情報公開請求状況

| 内 容         | 件数 |
|-------------|----|
| 公開請求件数      | 1件 |
| 公開決定件数      | 0件 |
| 公開しない旨の決定件数 | 1件 |
| 部分公開の決定件数   | 0件 |
| 不服申立件数      | 0件 |

## 大出若奈さん ボート競技で全国3位



5月23日～26日の4日間、埼玉県戸田ボートコースで「第97回全日本選手権大会」が開催され、赤岩出身の大出さんがエントリーした「女子舵手なしクォドルプル」で第3位の成績を収めました。現在大出さんは、仙台大学に所属し、日々部活動に励んでいます。（詳細はP22を参照）





広報に掲載された写真を無料で差し上げます。  
詳しくは、総務課企画調整係まで☎(86)7007



▼6月23日  
**激しく競い合って**

総合体育館で3on3「CRASH GAME」が行われました。バスケットボールの半面を使って、3対3で勝敗を決める大会。男子は予選を経て決勝トーナメント、女子はリーグ戦総当たりで対戦し、男子12チーム、女子3チームが参加しました。結果は、男子優勝グリフィン、準優勝NONSTYLE。女子優勝Meronpan、準優勝Shokupanでした。

▼6月21日  
**和の文化を学ぶ**



西小学校において、「茶道教室」が行われ、6年生、59名が日本の伝統である茶道を学びました。小谷野アヤ子さん（舞木）を講師に迎え、茶道の基本的な作法を教えてもらった子どもたち。授業終了後にはみんな茶道に興味をもっていました。  
氷虎汰くん（赤岩西・小6）は「お茶は苦かったけどいい匂いがして美味しかった」と語りました。

▼6月10日  
**振動がおもしろい！**



児童センターにおいて「かがく遊び教室」が行われ、「震える力で動かそう」をテーマに小学生21名が参加しました。子どもたちは透明なケースに青い砂などを入れて、振動をあてると面白いように中が動き回る様子を楽しんでいました。  
酒巻花梨ちゃん（舞木・小1）は「いろんなものが動いていて面白かった」と話してくれました。

▼6月25日  
**稲を一行に並べて**



上五箇地内の田んぼにおいて「田植え体験」が行われました。参加した東こども園の年長児や東小学校の5・6年生は、ぬかるむ田んぼにくつ下で入り、服を汚しながら楽しむ姿が印象的でした。  
阿部裕斗くん（下中森・小6）は「田んぼの中にカエルがいて怖かったけど、田植えは楽しかった」と話してくれました。



▼6月7日 東こども園、6月21日 西こども園  
6月8日 瀬戸井子ども会  
**宝探し！いもはどこだ～**

町内の西こども園、東こども園で「じゃがいも堀り」が行われ、年長児が楽しそうに手で土をほりながら収穫していました。また、瀬戸井の子ども育成会では、生涯学習教室の一環として、町内の畑で、計160kgのじゃがいもを収穫し、みそ汁やふかし芋にして全員でいただきました。  
末吉悠馬くん（赤岩西・年長）は「じゃがいもが10個とれてうれしかった」と話してくれました。

おすすめ  
スマイル!!



## 友だちのワ

314

町内のお友だちを紹介しながらリレー形式でつながっていくコーナー

### ▼現在何をしていますか？

社会人3年目として鉄板加工会社で働いていて、プロジェクターなどの部品を加工しています。

### ▼趣味は？

車をいじることです。今乗っている車は、スバルのインプレッサ WRX STI です。一目惚れして買ってしまいました。将来的には1つ上のランク車に乗りたいです。

### ▼今頑張っていることは？

仕事を頑張っています。会社の制度で新人社員をまかされています。チームに分かれていて業務日誌を毎日書くので、大変ですが、新人の成長ぶりがわかるので面白いです。

### ▼大切にしている言葉は？

「備えあれば患いなし」です。日頃から準備していれば特に問題ないからです。小学校の先生に教わり、今でも自分の中で大切にしている言葉です。

### ▼町へ一言

自然豊かなので、自然を守っていただきたいです。

細谷 翼さん  
(赤岩・21歳)



## 味な 一品

『食』をととして健康を応援!  
町食生活改善推進員協議会

今月のお料理 その166

## ひじきとツナの ジンジャーサラダ

そろえて食べよう!

主食 主菜 副菜

### 【作り方】

- 1 芽ひじきはたっぷりの水に15分ほど浸し、その後ザルで水けをきります。
- 2 鍋に水を沸騰させ、①をさっと茹で、ザルにあげてから冷まします。
- 3 ツナ缶は軽く汁をきり、枝豆を枝から外し、さやごと茹でた後に、豆を取り出します。
- 4 ボールにAを合わせ、ドレッシングを作ります。食べる直前に和えて、器に盛りつけます。

### 【材料(2人分)】

乾燥芽ひじき ..... 10g  
ツナ缶 (70g) ..... 1缶  
枝豆 ..... 80g

おろし生姜 ..... 小さじ0.5  
ポン酢醤油 ..... 大さじ1  
ごま油 ..... 小さじ2  
塩 ..... ひとつまみ

A

### ワンポイント

生の枝豆がない場合は、冷凍品で代用しても美味しくできます

### 食育カルタ



枝豆に生姜を効かせた一品

### 栄養価(2人分)

エネルギー...177kcal、たんぱく質...11.8g、脂質...12.2g  
カルシウム...97mg、食物繊維...4.3g、食塩相当量...1.1g

スマイル \* カフェ The Smile Cafe

## 熱中人<sup>77</sup> 大出若奈さん (赤岩出身・21歳)

## 千代田でボート競技を 発展させたい

平成最後の冬が終わる頃、千代田出身の彼女がアジアで偉業を成し遂げました。2019年3月30日〜31日、タイ・バンコクで開催された「2019アジアインドアローイング選手権大会(アジアボート連盟主催)」で団体種目「オープン女子ペア」で金メダル。そして、「オープン混成フォア・500mスプリント」で銀メダルを獲得しました。

インドアローイングとは、言葉どおり、インドア「室内」ローイング「オールでボートを漕ぐ」の意味でボートを漕ぐ競技です。高校の先輩から誘われたことをきっかけにボートの道に進み、高校3年間部活動に励みました。現在は、仙台大学・漕艇部に所属。

## アジアインドアローイング 選手権大会金メダリスト

ボート競技の一種です。室内用のトレーニングマシン・エルゴメーターの漕ぐ時間を競いますが、競技種目によって、距離が変わってきます。金メダルを獲得した「オープン女子ペア」では、女子2人の2,000mの平均タイムを競うもの。金メダルを取った心境を聞くと「純粋にうれしい。ペアの宮住さんが格上だったこともあって、気持ち的に楽だった。お互いを助け合いながら取れた金メダルでした」と笑顔で語ってくれました。

今後の目標は9月にある大学最後のインカレ。女子舵手付きクオドルプル(花形種目)で仙台大学のAチームとして出場し、メダルをとること。「夢は千代田でボート競技を発展させたい。町のレガッタは出場したことがないので、機会があれば出場したいです」と語ってくれました。

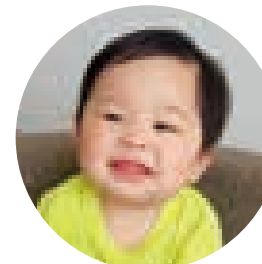


エルゴメーター

※クオドルプル(4人乗りで操縦つき)

こんにちは

赤ちゃん



前澤 葵円くん  
(舞木東)



山根 千愛ちゃん  
(舞木)



平成30年7月31日生 浩司さん・千恵さんの長男  
いつも元気なあおくん!もうすぐ1歳だね♪たくさん笑って歌って踊って、毎日楽しそうでママも嬉しいよ☆パパもママもじいも、ばあばもあおくんが大好きだよ。これからもすくすく成長してたくさん思い出つくりようね♡

平成28年9月24日生 章和さん・慶子さんの長女  
毎日元気に遊んでいる笑顔が素敵な千愛。パパとママは毎日癒されているよ。お歌とお人形遊びや公園と一緒にブランコに乗ったり、毎日が楽しいね。これからもたくさん楽しいことを発見しながら素敵な笑顔を見せてね。

0~2歳のお子さんを募集!  
(3歳になっていない子)

①写真(最近撮影したもの)※画像データ可②氏名(ふりがな)③生年月日④続柄(例:長男)⑤父母氏名⑥住所⑦電話番号⑧100字以内でお子さんへのメッセージを明記し、役場総務課〒370-0598(住所不要)又はkikaku@town.chiyoda.gunma.jpまで(掲載は先着順)





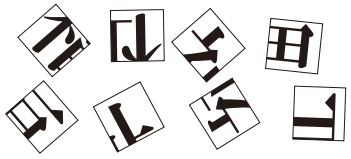
## 編集後記

健康増進法の改正によって、7月1日から原則敷地内禁煙がスタートします。体に悪いとわかりつつ吸ってしまう依存性のあるタバコ。自分自身、一時だけ吸っていた過去がありますが、体に合わずやめました。もう10年以上前のことですが、ふと思い出しました。手塚



3名様に  
「非売品みどりちゃんキャップ」  
が当たる!

Q ある2文字の単語をそれぞれ4つに切り、バラバラにしました。組合わせて元の単語2文字を当ててください。



▽宛先  
〒370-0598千代田町役場総務課「クイズ」係 (ハガキ裏面に「①答え、②住所、③氏名、④年齢、⑤広報ちよだへのご意見・ご感想」を必ず明記し、郵送又はメールkikaku@town.chiyoda.gunma.jpにて応募)  
※応募は1世帯1通まで  
▽締切 7月31日必消印有効  
■6月号の答え…

【Q】令和

# O M TENASHI MARATHON 2020

第4回ちよだ利根川おもてなし♥マラソン

ENTRY 2019.8.1-9.30



この大会は、スポーツくじ助成金を受けて開催されます。

**開催決定!** 令和2年1月19日(日)  
午前10時スタート!

会場 ▶ 東部運動公園  
種目 ▶ 2km・5km・10km・ファミリーの部  
募集 ▶ 選手・ボランティア8月1日(木)より募集

問合せ先 ちよだ利根川おもてなしマラソン運営委員会  
(総務課・企画調整係内) ☎86-7007

## 7月・8月の祝休日当番医

■診察時間 〈内・外科〉 午前9時～午後5時 〈歯科〉 午前9時～正午  
〈耳鼻科〉 午前9時～午後1時 ※必ず電話してから受診してください。

| 期 日      | 邑楽郡・館林市                         |                   |                           |                         |                               |
|----------|---------------------------------|-------------------|---------------------------|-------------------------|-------------------------------|
|          | 内科                              |                   | 外科                        | 耳鼻科                     | 歯科                            |
| 7月28日(日) | 県西在宅クリニック館林<br>55-3818          | 藤原医院<br>88-7797   | しんじょう整形外科クリニック<br>55-3623 |                         | 館林邑楽歯科<br>保健医療センター<br>73-8818 |
| 8月4日(日)  | さくらクリニック<br>72-3855             | おうら病院<br>88-5678  | 澤田皮膚外科<br>70-7703         | 板倉耳鼻咽喉科クリニック<br>80-4333 |                               |
| 8月11日(日) | 土井レディスクリニック<br>72-8841          | 増田医院<br>82-2255   | 最上胃腸科外科<br>74-3763        |                         |                               |
| 8月12日(月) | たけい小児科アレルギー科<br>76-2525 (小児科のみ) | 須田内科医院<br>63-1414 | 慶友整形外科病院<br>49-9000       |                         |                               |
| 8月18日(日) | 後藤内科医院<br>72-0134               | 小林内科医院<br>88-8278 | 館林医院<br>74-2112           | 川田耳鼻咽喉科医院<br>72-3314    |                               |

※祝休日は公立館林厚生病院(☎72-3140)も担当しています。(急患の内科・外科)  
※夜間急病診療所(☎73-2313)は、午後7時～10時。(内科・小児科。日・祝日除く)  
※「群馬子ども救急相談」(☎#8000)月～土曜：午後7時～午前0時、日・祝日等：午前9時～午前0時

当番医は変更になる場合があります。

